

「阪南市ニコニコ☺復興支援センター」設置について ～ひとりの笑顔をみんなで支える～

【1. 趣旨】

阪南市で発生した災害によって被災された住民や地域に対し、阪南市社会福祉協議会（以下「阪南市社協」という。）がもつ多様な民間・地域ネットワークを活かし、行政との協働のもとで生活や復興の支援をおこなうための復興支援センター「阪南市ニコニコ☺復興支援センター」（以下、「復興支援センター」という。）を設置します。

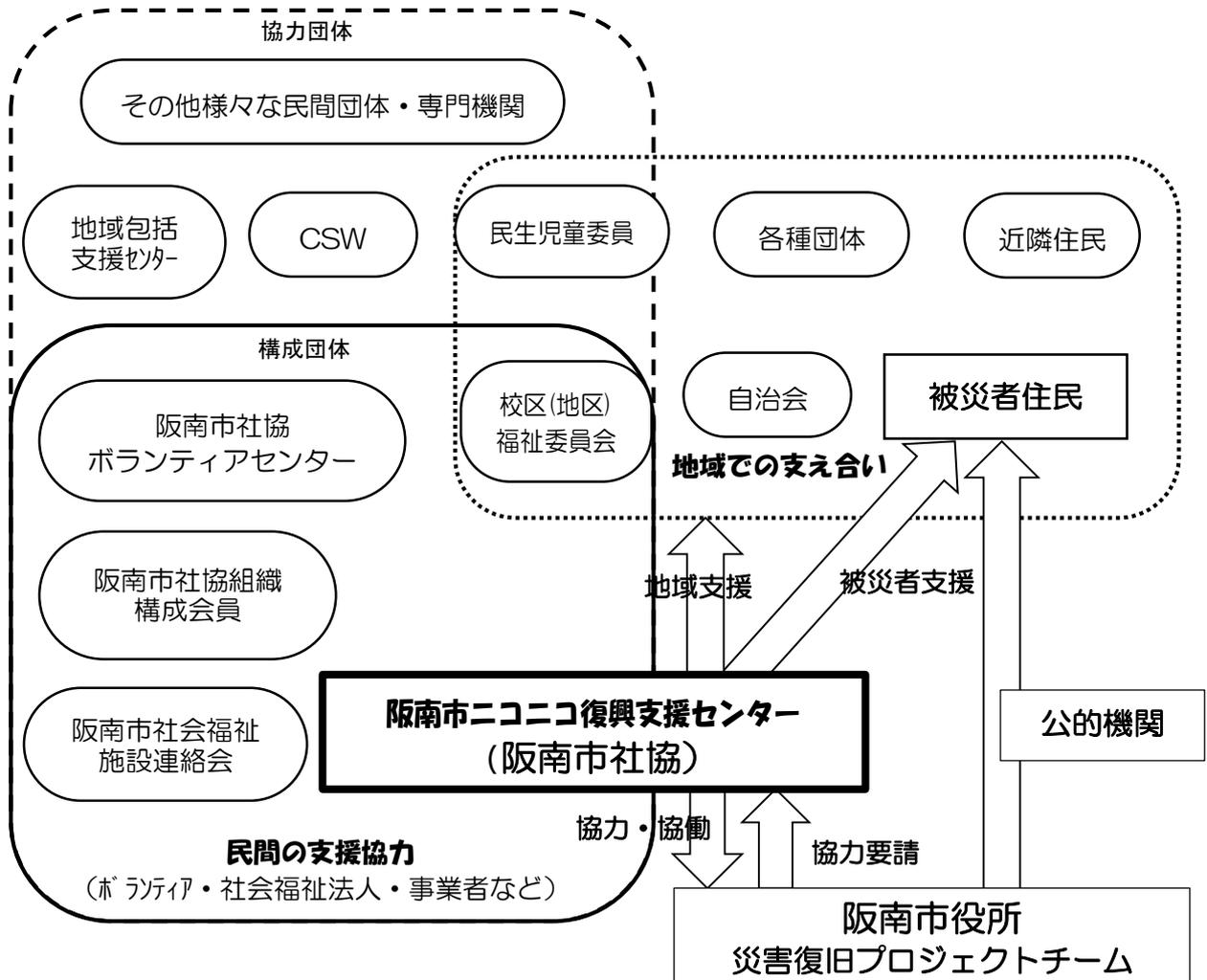
【2. 構成団体】

- ・ 阪南市社会福祉施設連絡会
- ・ 阪南市社協組織構成会員
- ・ 阪南市社協ボランティアセンター
- ・ 12 校区(地区)福祉委員会

【3. 協力団体】

- ・ いきいきネット相談支援センター（CSW）
 - ・ 地域包括支援センター
 - ・ 民生児童委員
 - ・ 各種団体
 - ・ 近隣住民
- （※今後賛同していただける団体や機関を随時募っていきます）

【4. 体制図】



【5. 生活上の困りごとの把握】

○ 訪問活動

阪南市社協では、職員が、被災者宅や避難所、被災地域等を訪問し、生活上の困りごとを把握します。

○ 相談窓口

被災に伴う家屋内外の片づけボランティアの希望や、生活上のささいな困りごとなどの相談窓口を設けます。

TEL 072-429-9882（※土日祝除く 9:00-17:00）

【6. 支援活動】

○ 阪南市社会福祉施設連絡会

市内の社会福祉法人格を持つ社会福祉施設で構成され、地域貢献活動の推進を行っています。災害時には、場所や食糧、備品を提供します。

(例) [場所・・・施設内の空きスペースや空床ベッド
食糧・・・お米、水、要援護者向けの配慮食
備品・・・発電機、灯光器、工具、布団・毛布 など

○ 阪南市社協組織構成会員

阪南市社協が、福祉関係団体・事業者をはじめ、さまざまな組織・団体に構成員として参画していただいております。各会員の強みや会員同士のネットワークを活かした支援を行います。

(例) [(人) 配慮を要する人への相談、避難所での介護予防体操
(物) 簡易ベッド、トイレ、紙おむつ、避難所の環境整備
(お金) 義援金や街頭募金活動への協力
(場所) 子どもの居場所、配慮を要する人の居場所 など

○ 阪南市社協ボランティアセンター

災害時におけるボランティアセンターの役割は、「被災者が元の生活に早く戻れるように、ボランティアさんと一緒に生活を支援すること」と「ボランティアさんが活動しやすいように、調整し、応援する」ことです。

[①災害時の悩みや困りごと、復興にむけた相談に関する情報収集。
②ボランティア活動したいと思っているボランティアやグループを募集。
③ボランティア活動の紹介。
④ボランティア保険の加入手続き。

○ 寄付金品の窓口（善意銀行）

阪南市社協では、被災者や、被災地域を支援する団体等に対する寄付金品の受付を行います。いただいた金品については、支援物資や見舞金等の形で意向に沿う活用を進めます。（※寄付者および被災者の意向や必要性に沿わないものはお断りするかストックする場合があります。）

○ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、要援護者と医療・福祉・介護関連諸機関とをつなぐ中核機関の役割として の機能を果たします。

- ・ 専門職を避難所へ派遣し、要援護者の早期発見。
- ・ 健康状態のチェック、かかりつけ医との連携、健康相談。
- ・ 介護保険サービスの調整、生活相談。 など

【7. 設置】

復興支援センターは、市との緊密な協議のもと、市の協力要請に基づき設置し、被災者や被災地域の課題が一定充足されたと判断される期間まで設置します。

【8. その他】

復興支援センターは、市内の関係者や住民の力で支援・復興可能な規模の災害を想定しています。

大規模災害発生時には、対外的な支援を広く受けるため「阪南市災害ボランティアセンター」の開設を検討します。そして、その規模が縮小される時点での復興支援センターへの移行を想定しています。

事務局・問い合わせ

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会
〒599-0201 阪南市尾崎町 1-18-15 地域交流館内
TEL 072-472-3333 FAX 072-471-7900
Email h-shakyo@sb3.so-net.ne.jp